

広報

2024年12月
VOL.332

よろん

特集

スポーツを通して活力に満ちた町づくり

ひとの動き

【令和6年 10月末時点】

人口 5,074 人
男：2,474 人
女：2,600 人
世帯数 2,663 世帯



【表紙の写真】町民体育大会で優勝した城集落。集落対抗リレーでは接戦の中、一番にゴールテープを切った中山さんの力いっぱいの走りに多くの声援が飛び交い、とても盛り上がりました。

最優秀監督賞
内 太作さん
(写真右)



特集 活力に満ちた町づくり 第57回 町民体育大会開催！

2024.10.13(日) 与論町総合運動場

全町民が一体となり競技と応援及び運営に参加し、町民総スポーツ活動への動機付けを図るとともに、競技力の飛躍的向上を図る目的で毎年開催している“町民体育大会”。今年も子どもから大人まで多くの町民が参加し盛り上がり、校区対抗では与論校区が優勝、集落対抗では城集落が2年連続優勝を果たしました。また立長集落が行進賞、古里集落が躍進賞となりました。与論町はこれからも、「スポーツを通して活力に満ちた町づくり」を推進していきます。



2年連続
第1位



笑顔と絆と熱い気持ちの城集落民

『老若男女』の力を合わせ

次は、3連覇を目指してキバユンドォー！！！



練習も頑張りました！

城集落はじめての単独2連覇を目指し
練習では転んでも立ち上がり
全力で走り切る
家族で集いお酒やジュースで乾杯！！







第31回 ヨロンマラソン大会開催！

2024.11.24(日) 参加者数： 656名



豪雨災害によりマラソンコースも土砂の流出や道路陥没等の影響があり開催が危ぶまれたヨロンマラソン大会でしたが、実行委員会及び町民のみなさまのご協力の元、無事に実施することが出来ました。本当にありがとうございました。





活力に満ちた町づくり スポーツで得られる3つの効果



① 心身両面にわたる健康の保持増進

自己免疫力の向上、体力・筋力の維持向上、生活習慣病の予防、睡眠の質の向上など、健康の保持増進に効果があります。また、ストレスの軽減、自己肯定感の向上、集中力や注意力の向上、忍耐力と向上心の養成など、メンタルの健康を促進します。

② 脳の働きがよくなる

脳の老化は加齢に伴う脳神経細胞の減少が大きな要因です。スポーツをすることで脳が活性化し、集中力や記憶力などの能力が向上する可能性があります。脳機能を維持することは認知症の予防、毎日の生活や仕事の生産性向上にもつながります。



③ コミュニケーション能力の向上

競争や共同の関係を通じ、純粋な交流を育むことでコミュニケーション能力が向上します。また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進し、地域の一体感や活力の醸成につながります。



まずは自分に出来ることから！ Let's play sports !

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

それをうけて鹿児島県では、認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を設定しています。そこで与論町では「認知症になつても安心して暮らせる町ってどんなまち?」というテーマでメッセージを集めました。

また、島内デイサービスの利用者さんにシンボルキャラクターであるロバ隊長を作つてもらい、ロバ隊長と集めたメッセージを役場等で展示しました。さらに、認知症カフェ「笑顔いっぱいカフェ きらきら」とまるぼうろきらきらカフェ」も開催されましたので、それらの様子をご紹介します♪

日本でも2024年1月に施行された「アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共に毎年9月21日を「世界アルツハイマーの日」と定めています。

それを見て鹿児島県では、認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を設定しています。

そこで与論町では「認知症になつても安心して暮らせる町ってどんなまち?」

と定めています。

日本でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

日本でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

日本でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。



1994年「国際アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共に毎年9月21日を

「世界アルツハイマーの日」と定めています。

日本でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。



認知症になつても 安心して暮らせる町ってどんなまち?



社会福祉協議会通所介護・Fui-duleの各利用者さんと職員さん、子どもたちもロバ作りに協力してくれました！ご協力ありがとうございました！

メッセージ紹介

- 思わず行きたくなる出かけたくなる場所が島中にたくさんあると嬉しい。
- 子どものころから認知症について学べるまち。
- 明日は我が身…地域みんなで見守れるまちになるといいな。
- 「認知症」という言葉にカベがなくなるといいなあ。個性だと受け入れてくれる場があると安心するかも。
- 名前を忘れてもいいように女性は「姫」男性は「殿」って呼ぶようにすれば？みんな悪い気はしないよね！
- 家までベルトコンベアでつながっていたらいいな。
- 歩いていたら給水ポイントがあって、徘徊してもOK！島中がバリアフリー、安心、安全、与論島。



「まるぼうろ きらきらカフェ」の様子



【役場内の展示】



認知症に関する様々なメッセージから学ぶことや、町民のみなさんが認知症当事者と障がいの垣根を越えて交流する中で、認知症のことを身近に感じてくださったと思います。

認知症の事を「認め合い」、「知る」ことで、笑顔いっぱいの安心した生活を送れる与論島になってほしいですね。

問い合わせ先 与論町地域包括支援センター（役場1階）

0997-97-3112

敬老訪問

敬老の日を記念して9月19日～25日に敬老訪問を実施しました。

対象となったのは、今年度100歳以上になる18名と、9月末までに90歳を迎えた41名の皆さんで、町長や副町長がご自宅や介護施設・病院を訪問して、賞状・お祝金（与論町）、記念品（与論町社会福祉協議会）をお届けしました。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問を自粛し、郵送での対応となっていたため、今回実に5年ぶりの実施となりました。

新100歳として、内閣総理大臣表彰を受けた麦屋の竹下カメさんの表彰の際には、入所先の介護施設に親族の皆さまが集まり、ご長寿を盛大にお祝いしました。

ご長寿を迎えた皆さん、今後もお体に気を付けて健やかにお過ごしください。



福祉運動会

去る9月29日(日)、第37回与論町福祉大運動会が多目的屋内運動場において実施され、白熱した競技が繰り広げられました。各集落より老人クラブの代表10チームが参加し、那間ハッピーパワーズが見事に優勝。大会7連覇を達成しました。真剣な中にも、笑いの絶えない明るい大会となりました。



朝戸根津栄遺跡と与論城跡の調査等について

令和5年度に実施した「発掘調査」の成果を報告します



あさとにっちえいせき 朝戸根津栄遺跡

未来に残そう
文化財 *

朝戸根津栄遺跡は、按司根津栄神社周辺に広がる遺跡（周知の埋蔵文化財）で個人住宅の建設の前に約160m²の発掘調査を行いました。

調査の結果、古くは約1,000年前の土器や、約600年前を中心に500年前頃までの建物跡（家と高倉のセット？）が存在したことが分かつてきました。



どなたでも（）参加ください！



調査成果の報告書は
こちらからダウンロード
できます



「驚きの与論城跡シンポジウム」

祝日（建国記念日）

日時 令和7年
(2025年) **2月11日** 火 **9時～11時30分**
会場 **与論町中央公民館** **2階大ホール**

与論城跡は昨年度、これまでの調査成果をまとめた報告書を刊行しました。

この調査成果を多くの方に知つてもらうため、令和7年2月11日（火、祝日）にシンポジウムを開催します。是非、多くの方の参加をお待ちしております。

与論城跡は昨年度、これまでの調査



お知らせ

キャッシュレス納付のご案内

税務課

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの利便性向上のためにも、ご自宅で納税手続が完結するキャッシュレス納付のご利用をお薦めしております。この機会に是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

納 税 手 続	概 要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネット バンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/> 又は国税庁 検索)をご覧ください。

ご不明点は
こちらまで

ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

水道課からのお知らせ

水道課

与論町水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条の規定により、下記の者を工事事業者として指定しましたのでお知らせします。

- k o t o b u k i 株式会社 代表取締役 多田 信明
- 市元設備 市元 功

おめでとうございます！！ 令和6年度 「8020運動」達成者紹介



茶花集落
平田暢孝さん

毎日必ず3回ハミガキをしています。特に神経質にならず、なんでも好きなものを噛んでいます。



立長集落

池畠スミエさん

いい歯に産んでくれた両親に感謝しています。かたい物でも、なんでも食べています。



立長集落

宮城フミエさん

毎日ハミガキをしっかり行い、好き嫌いなく何でも食べています。

古里集落
田畠スミさん

2年に1度必ず歯科医院にて定期検診を行い、歯を大切にしています。

ハチマルニイマル

「8020運動」＝「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう！」という運動です。

※8020運動達成者は、歯科医院からの推薦によって、鹿児島県歯科医師会と大島郡歯科医師会より表彰されます。80歳以上の方でお心当たりのある方は歯科医院にご相談ください。

歯やお口周りのことでの自覚症状がある場合は、歯科医院にて相談しましょう。なんでも食べることのできるお口の状態であれば、健康寿命の延伸にもつながります。楽しく、美味しいお食事を続けるために、歯の本数関係なく、年に1度は歯科検診を受けましょう。

「お口元気歯ッピー健診」について

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳、78歳及び80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診（お口元気歯ッピー健診）を実施します。対象者には6月1日以降に受診券（オレンジ封筒）をお送りしていますが、受診券を紛失された場合も再発行ができますので、下記へお問い合わせください。

受診の際はあらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせご予約の上、**令和7年1月31日(金)**までにご受診ください。
【お問い合わせ先】●鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課保健事業班 TEL: 099-206-1329
●与論町役場 健康長寿課 TEL: 97-4992



Let's TRY!! おくち筋トレ！

口周りの筋肉をよく動かし、ストレッチや筋トレをすることで、食事中のむせ等を予防することができます。

毎日、行いましょう！

①首の体操…3回



ゆっくり後ろへ振り返る 左右とも行う

②頬の体操…3回



頬を膨らませたり、すぼめたりする

③口の体操…3回



「イー」と口角を横に広げ
「ウー」と力を入れ、口をすぼめる

ひとりで悩んでいませんか？

災害後はこころとからだに様々な変化が起きます。症状が長引くときは、ひとりで抱え込まずに早めに相談しましょう。

<こころとからだに現れる変化>
・眠れない・食欲がない・だるい
・落ち着かない・集中できない
・不安・恐怖・イラライラ・やる気がでないなど

～相談窓口のご案内～

- 与論町保健センター (0997-97-5561)
- 徳之島保健所 (0997-82-0149)
- よりそいホットライン (0120-279-338)
- 24時間こどもSOSダイヤル (0120-0-78310)
- こころの健康相談統一ダイヤル (0570-064-556)
- NPO法人 ネットボリス鹿児島 LINE ID「meyasubako」で検索可能
- こころのほっとチャット LINE ID「kokorohotchat」もしくは右のQRコードより



お問合せ先

与論町保健センター

TEL: 0997-97-5105 FAX: 0997-97-5110

第21回

保健センターだより



こどもはみんな、島の宝



はじめまして！ ゆんぬんちゅです

広報よろんで赤ちゃんを紹介するコーナーを始めました。
あなたの赤ちゃんも広報よろんデビューしませんか？

募集！

このコーナーで紹介してくれる赤ちゃんを
随時募集しています。応募時点での生後12ヶ月
までの赤ちゃんなら誰でもOK。
(与論町に住所があることが条件です)
あなたの可愛い赤ちゃんをぜひ紹介させて
ください。ご応募お待ちしています！

【応募方法・お問合せ】

①メールの場合

宛先：sy-kouhou@yoron.jp

『件名：はじめまして！ゆんぬんちゅですへの応募』
赤ちゃんの写真(1枚)・名前・生年月日・ヤーナー、
両親の名前、両親からひとことを添えてご応募下さい。

②電話の場合 0997-97-3111 (総務企画課)

③総務企画課窓口（役場2階）でも受け付けます

◆いずれも担当：笠門まで



戸籍の窓

令和6年8月～10月

※掲載許諾を頂いた方のみ
掲載しています（敬称略）

いつまでもお幸せに

◆9月届出分

本 忍
清水 裕子
古里

お誕生おめでとうございます

(氏名・保護者・集落)

◆8月届出分

光 莉玖
折尾 煙斗
9月届出分
9月届出分
9月届出分

町 ことは
町 本 晴
9月届出分
9月届出分

悠汰 大地 翔史

◆10月届出分

ニシカワミグエル
アルベルトカツヨシ
竜瑚

森 悠仁

忠満

茶花

ご冥福をお祈りします

(氏名・享年・集落)

◆8月届出分

竹岡 鉄雄
大田 重信

(氏名・集落)

山下 登志博
川村 武俊
杉 康智

阿多 チョ
富岡 キク
9月届出分
9月届出分
9月届出分

9月届出分
9月届出分
9月届出分

本畑 良徳
野口 賢志
岡山 内森
9月届出分
9月届出分
9月届出分

西誠助
森敏昭
南ミツ
竹内正次
87歳
65歳
86歳

◆10月届出分
10月届出分
10月届出分
10月届出分
10月届出分

岩山 健二
山本 増尾
南ミツ
竹内正次
森敏昭
西誠助
茶花 叶立長
97歳
97歳
97歳
87歳
65歳
86歳
茶花 叶立長
96歳
69歳
97歳
97歳
87歳
65歳
86歳
茶花 叶立長
96歳
69歳
97歳
97歳
87歳
65歳
86歳

豪雨災害に関するお見舞いとお願ひ

豪雨災害により甚大な被害を受けられた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。
また、救助活動や支援にあたられている方々にも深く感謝申し上げます。

町では、被災された方々への支援活動や復旧作業を進めております。
皆様が安全にお過ごしいただけるよう、全力でサポートを続けてまいります。

引き続き、町民の皆様にもご協力いただき、地域全体で支え合っていかなければと思います。

想いどう島の力

—あなたの想いが島の力になる—

与論町
Yoron Town

与論町
YORON TOWN
ふるさと納税

与論町ふるさと納税では、ふるさとへの熱い想いをお持ちの与論出身者や与論ファンの皆様の寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに、個性あるまちづくりに資することを目的としております。この趣旨に賛同してくださる方々の「与論への熱い想い」をお待ちしております。

ふるさと納税の仕組み

1 ふるさと納税をする

2 お礼品をもらう

3 確定申告をする

4 所得税・住民税の控除

あなた（寄附者）



与論町



住んでいる地域・自治体

寄附した額の30%以内のお礼品を受け取れます。

ワンストップ特例申請をした場合は不要。

寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限はあります）。

与論町ふるさと納税はこちらから

約300種類の豊富な返礼品がございます



ふるさとチョイス



ふるなび



お問い合わせ

与論町 総務企画課

TEL 0997-97-3111

Mail kikin@yoron.jp